

向島警察署の移転及び区有地の活用等について

1 経緯

向島警察署の移転先については、本年9月の区議会定例会で報告したとおり、警視庁等と協議を進めてきたところ、10月16日付けで警視総監から警察署改築用地として東向島北公園敷地の取得について正式に依頼があった。これを受け、当該地域の防災性と生活環境の向上につながる整備について検討してきたところ、一定の方向性が定まったため報告する。

なお、土地取得に関する詳細やスケジュール等については、警視庁、都財務局を含め関係各所と引き続き協議を続けていく。

2 東向島北公園の移転

東向島北公園については、近接する旧向島中学校跡地に移転整備する。

【東向島北公園の現況】

所在地	墨田区東向島四丁目12番19号（住居表示）
敷地面積	4,662.93㎡
用途地域	商業地域、準工業地域
開園年月	昭和48年12月
主な施設	ぶらんこ、すべり台、砂場、バリアフリースイレなど
その他	防火水槽（100t×2か所）

3 旧向島中学校跡地の整備

- ・現行の校舎棟、プール棟を解体し、東向島北公園として整備する。
- ・体育館棟については、区営運動場として引き続き活用する。
- ・敷地周辺の主要生活道路等を拡幅整備する。

【旧向島中学校跡地の現況】

所在地	墨田区東向島四丁目18番9号（住居表示）
敷地面積	7,389.98㎡
用途地域	準工業地域
建物	校舎棟、プール棟、体育館棟など
建築年月	昭和62年3月築（体育館棟）
その他	防火水槽（100t×1か所）

4 都有地の活用

平成18年3月の閉校以降未利用となっている旧忍岡高校跡地（堤通二丁目）について、地域のために有効活用できるよう都に要望をし、様々な課題について協議を続けてきた。今後、当該地を区が取得し、東向島北公園敷地を都へ売却する方向で協議を進める。

新たな敷地の活用については、主要な課題解決につながり地域要望もあるスポーツ、レクリエーション活動の充実及び防災対策に資することとなるよう調整を進めていく。

5 今後の進め方

旧向島中学校跡地へ移転する東向島北公園の整備計画については、学校跡地等の活用方針及び活用策として基本計画で掲げている主要な課題である「防災対策の推進」、「緑豊かな公園等の住環境づくり」の解決につながるものとして、かつ、地域のまちづくりに寄与するものとして取り組んでいく。

なお、具体的な整備方法や地域に寄与するためのまちづくりについては、次期基本計画の中で検討・議論していく。

【全体イメージ】

